指定障害福祉サービス事業所に係る多機能型による 事業を実施する場合の記載事項(総括表)



受付番号

受付																
				従	業者	i の I	職種	・員	数							
	サービス			医師				看護職員								
			管理責任者		区即		合計		保健師		看護師		准看護師			
			専従	※兼務	専従	※兼務	専従	※兼務	専従	※兼務	専従	※兼務	専従	※兼務		
合計	W # # #	常勤(人)	1				2	energia.			2					
	従業者数	非常勤(人)														
	常勤換算後の人数(人)		1.0				2.0				2.0					
	基準上の必要人数(人)															
主たる 事業所	常勤(人)		1				2				2	1				
	従業者数	非常勤(人)														
	常勤換算後の人数(人)		1.0				2.0				2.0					
	基準上の必要人数(人)		1.0				2.0				2.0					
	堂勤(人)											1				
従たる 事業所	従業者数	非常勤(人)					~~~~~~		~~~~~~		~~~~~~	-				
	常勤換算後の人数(人)			1									<u> </u>			
基準上の必要人数(人)						四半本	辻 土 竺						井江:	t 採 呂		
					理学療法士		法士等		機能訓練指導員		合計		生活支援員 通所			訪問
				計												
	1	AK#L / I \	界征	※兼務	専従	※兼務	専促	※兼務	専促	※兼務		※兼務		※兼務	専促	※兼務
合計	従業者数	常勤(人) 非常勤(人)	1		1						5 5		5 5			-
	常勤換算後の人数(人)		0.5		0.5		•				7.5		7.5			
	基準上の必要人数(人)															
主たる 事業所	従業者数	常勤(人)									3	1	3			
		非常勤(人)	1		1						3		3			
	常勤換算後の人数(人)		0.5		0.5							.5	4.	4.5		
	基準上の必要人数(人)															
従たる 事業所	准辛子 数	常勤(人)									2		2			
		非常勤(人)						***************************************			2		2			
	常勤換算後の人数(人)										3	.0	3.	0		-
	基準上の必要人数(人)															
			合計		職業指導員 右記以外		兼教官		就労支援員		その他の従業者					
			※兼務	-	※兼務		※兼務	専従	※兼務	専従	※兼務	1				
	444 alle ale acc	常勤(人)	3		3						1		1			
合計	壮辛	非常勤(人)						ļ	~~~~~~				1			
	常勤換算後の人数(人)		3	0	3.	0					1	.0				
	基準上の必要人数(人)		J		0.								l			
主たる事業所	告勤(I)		2		2			-			1					
	征美者数	非常勤(人)				-							l			
	常勤換算後の人数(人)		2	0	2.	n		1			1	.0	l			
ず木//	基準上の必要人数(人)			U	Ζ.	U						.0	l			
												1	l			
従たる	征至者数	常勤(人)	1	ļ	1				~~~~~~			ļ	l			
		非常勤(人)	ļ .					510000								
事業所	常勤換算後の		1.	0	1.	0										
	基準上の必要人数(人)															

(備老)

- 1. 「受付番号」「基準上の必要人数」欄には、記載しないでください。
- 2. 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別葉に記載した書類を添付してください。
- 3.「定員緩和措置の有無」欄は、指定基準省令第〇条に基づく利用定員緩和措置の適用の有無について記載してください。
- 4. 生活介護にサービス単位を導入する場合には、適宜欄を設けて記載するか又は別葉にサービス単位ごとの定員を記載してください。
- 5. 新設の場合には、「前年度平均入所者数」欄は推定数を記入してください。
- 6.「※兼務」欄には、本体施設との兼務を行う職員について記載してください。

①「従業者教」は、各々の該当する項目に「実人教」を配入 ②「常勤換算後の人教」は、従業者の種類ごとに常勤換算方法に基づき算出した人数を配入 ※常勤換算後の人教は、小数点第2位以下を切り捨てること

③各職種の従業者数及び基準上の必要人数は、サービス毎の付表に記載している従業者数及び基準上の必要人数の合計と一致すること